

報道各位

冬の道 ゆとりとマナーで 安全運転
令和6年「冬の交通事故防止運動」を実施します

新潟市及び新潟市交通対策協議会では、標記運動に伴い、広報啓発のため各種行事を実施しますので、広報活動にご協力くださいますようお願いいたします。

○実施期間 令和6年12月11日(水)から12月20日(金)までの10日間

○スローガン 『冬の道 ゆとりとマナーで 安全運転』

○運動の重点

- ① 横断歩行者の交通事故防止～渡るよサインの活用～
- ② 飲酒運転の根絶
- ③ 冬道の安全走行

○主な行事 別添リーフレットに記載の行事計画のとおり

○市内の交通事故発生状況について ※（）内は前年比

本年11月末現在で、発生件数1,078件(-18件)、死者数12人(-1人)、負傷者数1,234人(+8人)となっています。本年の死者は、11人のうち6人が65歳以上の高齢者でした。

※数値は速報値です。

問い合わせ先

新潟市 市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室 担当：小山、小泉
TEL：025-226-1113 FAX：025-223-8775
E-mail：shiminseikatsu@city.niigata.lg.jp

～安心・安全な新潟市を目指して～

横断歩行者等の交通事故防止 ～渡るよサインの活用～

横断歩道では歩行者が最優先です!

横断歩道を横断中、又は横断しようとする歩行者の横断を妨害する行為は道路交通法違反です。



罰則……………3月以下の懲役又は5万円以下の罰金
違反点……………2点
反則金……………9,000円(普通車)



横断歩道での停止率

令和6年のJAFの調査結果では、歩行者が横断しようとしている「信号機のない横断歩道」において、一時停止した車は、新潟県では49.0%(前年比+25.8%)でした。(全国平均53.0%)

昨年に比べ大幅にポイントは増加しましたが、まだ半数以上の車が停止していないという結果になりました。

ダイヤモンドの先には横断歩道があります。しっかりと確認し、横断歩道を横断している人・横断しようとする人がいたら必ず止まりましょう。



早めのライト点灯とハイビームの活用

夕暮れ時間帯は、交通事故が多発する傾向にあります。暗くなる前にライトを点灯し、ハイビームとロービームをこまめに切り替えるなど、歩行者等を早期に発見して、交通事故を防止しましょう。

「渡るよサイン」を活用しましょう!

歩行者は、道路を横断する時に「渡るよサイン」で横断する意思を明確に示し、車が止まったことを確認して横断しましょう。

※「渡るよサイン」とは

歩行者がドライバーに横断する意思を明確に伝える動作で、「手を上げる」「顔や体をドライバーに向ける」等をいいます。



詳しくはこちら
(県警 HP)

夜行反射材を活用しましょう。

夜間の交通事故防止には夜光反射材が効果的です。夜間歩くときは、ドライバーから見えやすいように反射材をつけましょう。

飲酒運転の根絶

飲酒運転は極めて悪質で危険な犯罪です! 本年9月末時点で、新潟市では12件(前年比-2件)の飲酒運転による交通事故が発生しています。



一人一人が「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い意志を持ち、家族、友人、会社、飲食店など皆で協力して、飲酒運転を根絶しましょう。

冬道の安全走行

冬道は焦らず慎重に運転することが大切です。時間に余裕を持って運転しましょう。

急ブレーキ、急ハンドル等「急」のつく運転はやめましょう。前車との車間距離を保ち、前車の動きに注意しましょう。雪が降る前にタイヤ交換をしましょう。



春に向けて自転車ヘルメットの準備をしましょう

警察庁による自転車ヘルメット着用率の全国調査の結果、新潟県は、8.0%で、前年の2.4%から改善はしたものの、依然として全国平均17.0%を下回っています。

ヘルメット非着用時の死亡率は着用時と比べて約1.9倍になります(令和元年~5年の統計)。自らの命を守るため、春に向けて、ヘルメットの準備をしましょう。



令和6年

冬の交通事故防止運動

期間 12月11日(水)~12月20日(金)



運動の重点

- 1 横断歩行者の交通事故防止
～渡るよサインの活用～
- 2 飲酒運転の根絶
- 3 冬道の安全走行

スローガン

冬の道 ゆとりとマナーで 安全運転

この運動は、年末が近づくと、人や車の動きが慌ただしくなるとともに、冬型の気候や飲酒機会の増加等により、交通事故の多発が懸念されることから、市民一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止を図ることを目的とします。

新潟市交通対策協議会出資団体

新潟交通株式会社
(一社)新潟市建設業協会
(一社)新潟市道路保全協会
(一財)新潟北交通安全協会
(一財)江南地区交通安全協会
(一財)新潟西交通安全協会
新潟東安全運転管理者協会
秋葉区安全運転管理者協会
新潟県トラック協会新潟支部
新潟日報社
株式会社新潟テレビ21
株式会社NTT東日本-関信越

新潟市ハイヤータクシー協会
新潟市水道局
新潟市管工事業協同組合
(一財)新潟東交通安全協会
(一財)秋葉区交通安全協会
(公財)西蒲地区交通安全協会
新潟中安全運転管理者協会
新潟南区安全運転管理者協会
新潟市小・中学校PTA連合会
日本放送協会新潟放送局
株式会社エフエムラジオ新潟
東北電力ネットワーク株式会社新潟電力センター

北陸ガス株式会社
新潟市火災共済生活協同組合
(一財)新潟中交通安全協会
(一財)新潟南区交通安全協会
新潟北安全運転管理者協会
江南地区安全運転管理者協会
新潟西安全運転管理者協会
新潟市青少年育成協議会
株式会社NST新潟総合テレビ
株式会社けんとう放送

主催 新潟市・新潟市交通対策協議会

当協議会では、上記の皆様からのご出資と新潟市の補助金により、交通事故を防止するための活動を行っています。

新潟市・新潟市交通対策協議会が

実施する主な行事計画

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、行事が中止になる場合があります

北支部(北区役所)

- 1, 「飲酒運転根絶」飲食店訪問指導**
 - 12月10日(火) 19:00～ 豊栄駅周辺飲食店

飲食店を訪問し、飲酒運転根絶のチラシ等を配布しながら、飲酒運転根絶を呼び掛けます。
- 2, 渡らせ隊**
 - 12月16日(月) 7:30～ 木崎小学校周辺

登校時の児童に対し、交通安全・交通事故防止を呼び掛けます。
- 3, 広報啓発活動**
 - 12月13日(金) 16:00～ 原信豊栄店

買物客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。
- 4, 広報活動**
 - 期間中

区役所などの窓口でポスターの掲示や啓発品の設置を行い、利用者に運動の実施について広報します。

 - 12月12日(木)、18日(水)、20日(金)

交通指導車による区内の巡回広報

東支部(東区役所)

- 1, 街頭パネル広報**
 - 12月11日(水) 11:00～ 新潟東警察署前

歩道にて、一人一枚パネルを持ちドライバーに対し交通安全を啓発します。
- 2, 広報啓発活動**
 - (1) 12月12日(木) 11:00～ キューピット粟山店

買物客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通安全・交通事故防止を呼び掛けます。

 - (2) 12月16日(月) 9:30～ 東区役所北口出入口

来庁者に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。
- 3, 広報活動**
 - 期間中 区内全域

交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報
区役所内パネル展示

中央支部(中央区役所)

- 1, 街頭指導所の開設**
 - (1) 12月11日(水) 10:00～ 古町通6、7番町
 - (2) 12月16日(月) 14:00～ ラブラ万代周辺

通行中の自転車・歩行者に対し、チラシや啓発品を配布しながら飲酒運転根絶などの交通事故防止を呼び掛けます。
- 2, 高齢者交通安全教室**
 - 12月13日(金) 11:00～ 点塾

老人クラブ会員に対し、安全運転と交通事故防止を呼び掛けます。
- 3, クリスマス交通安全教室**
 - 12月19日(木) 10:00～ 山潟保育園

園児に対して、サンタと一緒に交通ルールのお話やゲームを楽しみながら、交通事故防止を呼び掛けます。
- 4, 広報活動**
 - 期間中 区内全域

市政情報モニターによる広報
交通指導車による区内の巡回広報

江南支部(江南区役所)

- 1, 出発式**
 - 12月11日(水) 10:00～ 江南区役所

関係機関・団体が集まり、交通事故ゼロを目指し気運を高めます。出発式では、保育園児によるイベントを行います。出発式後、啓発品をドライバーへ配布して、交通事故防止を呼び掛けます。
- 2, 登校時街頭指導**
 - 12月13日(金)、20日(金) 7:30～

区内主要交差点12か所
登校時に交通安全指導員による街頭指導を行います。
- 3, 下校時パトロール**
 - (1) 12月12日(木) 14:30～ 曾野木、両川地区
 - (2) 12月17日(火) 14:30～ 横越、大江山地区
 - (3) 12月19日(木) 14:30～ 亀田地区

下校時に交通安全指導員による巡回を行います。
- 4, 広報活動**
 - 期間中 区内全域

市政情報モニターによる広報
交通指導車による区内の巡回広報

秋葉支部(秋葉区役所)

- 1, 広報啓発活動**
 - 12月11日(水) 11:00～ ウオロク新津店

買物客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。
- 2, 「飲酒運転根絶」飲食店訪問指導**
 - 12月13日(金) 18:30～

新津駅前、荻川駅前、小須戸地域
飲食店を訪問し、飲酒運転根絶のチラシや啓発品を配布しながら、飲酒運転根絶を呼び掛けます。
- 3, クリスマス交通安全教室**
 - 12月16日(月) 10:00～ 荻川ほのぼの保育園

園児に対して、サンタと一緒に交通ルールのお話やオリジナルの反射材を作成し、交通事故防止を呼び掛けます。
- 4, 広報活動**
 - 期間中 区内全域

交通指導車による区内の巡回広報

南支部(南区役所)

- 1, 広報啓発活動**
 - 12月11日(水) 10:30～ 原信白根店

買物客に対し、チラシや啓発品、南区特産品のル・レクチェを配布しながら、「交通事故なし」を呼び掛けます。
- 2, 広報活動**
 - 期間中

市政情報モニターによる広報
南区だよりによる広報
防災行政無線による広報

西支部(西区役所)

- 1, クリスマス交通安全教室**
 - 12月11日(水) 10:00～ 内野保育園

園児を対象に、基本的な交通ルールのお話や、クリスマスにちなんだ楽しいゲームを通じて、園児の交通事故防止を呼び掛けます。
- 2, 高齢者世帯訪問**
 - 12月12日(木) 10:00～ 寺尾駅周辺

高齢者世帯を訪問し、交通安全や防犯のチラシを配布します。
- 3, 「飲酒運転根絶」飲食店訪問指導**
 - 12月20日(金) 16:30～ 新潟大学、内野駅周辺

飲食店を訪問し、飲酒運転根絶のポスター等を配布しながら、飲酒運転根絶を呼び掛けます。
- 4, 広報活動**
 - 期間中 区内全域

交通指導車による区内の巡回広報

西蒲支部(西蒲区役所)

- 1, 「飲酒運転根絶」飲食店・事業所訪問指導**
 - (1) 12月14日(土) 16:00～ 中之口地区
 - (2) 12月20日(金) 18:40～ 巻地区
 - (3) 期間中、潟東地区

飲食店等を訪問し、飲酒運転根絶のポスターを配布しながら、飲酒運転根絶を呼び掛けます。
- 2, 広報活動**
 - 期間中

市政情報モニターによる広報
防災行政無線による広報

～新潟市交通対策協議会 交通遺児等激励事業～

新潟市交通対策協議会では、交通事故により保護者等が死亡、もしくは重度の後遺障害を負った、新潟市内に居住する中学生以下の子どもを対象に、激励事業を行っています。

当事業は市内の個人・企業・団体から寄せられる善意の寄付金でまかっています。子ども達の健全育成・支援のため、皆さまのあたたかいお気持ちをお寄せください。大変お手数ですが、ご寄付をされましたら、右記の市民生活課安心・安全推進室まで、ご連絡をお願いします。

受付口座

新潟信用金庫 本店
普通預金:0264178
口座名:新潟市交通対策協議会

～お問い合わせ先～

交通安全に関するお問い合わせは
新潟市 市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室
☎025-226-1113 (直通)

または各区役所交通安全対策主管課まで

北区役所	025-387-1295	東区役所	025-250-2720
中央区役所	025-223-7064	江南区役所	025-382-4254
秋葉区役所	0250-25-5470	南区役所	025-372-6431
西区役所	025-264-7120	西蒲区役所	0256-72-8147